

平成 25 年版 詳細登記六法訂正表

『平成 25 年版詳細登記六法』において以下のような誤りが判明しました。お客様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正いただきますようお願い申し上げます。

(平成 25 年 7 月 20 日現在)

訂正箇所	法令名	条数	誤	正
P198 上段 19～20 行目	民法	789 条	昭和 <u>四三</u> ・三・八民事甲三七三号回答	昭和 <u>四二</u> ・三・八民事甲三七三号回答
P535 上段 2～3 行目	不動産登記規則	50 条	令第十九条第二項（ 第二百十一条第七項……	令第十九条第二項（第二百十一条第七項……
P562 中段後から 10 行目	不動産登記規則	207 条	第二項第 <u>五</u> 号及び第 <u>六</u> 号	第二項第 <u>六</u> 号及び第 <u>七</u> 号
P869 下段 18 行目	会社法	439 条	会社規 <u>一六三</u>	会社計算規 <u>一三五</u>
P1415 上段 8～11 行目	民事訴訟法	40 条	8 番目の判例	削除（P1414 下段の 2 番目の判例と重複）

東京法経学院